

3 只 議 第 125 号
令和 3 年 6 月 22 日

福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹 様

只見町議会議長 大塚 純一郎

陳情の審議結果について（通知）

令和 3 年 5 月 25 日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

- 件 名 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 理 由 本件については、只見町議会会議規則第 92 条第 2 項の規定に基づき委員会付託を省略し、本会議において採決した結果、全員賛成により採択とした。

以上

3 只 議 第 125 号
令和 3 年 6 月 22 日

福島県教職員組合南会津支部 支部長 渡部 秀和 様

只見町議会議長 大塚 純一郎

陳情の審議結果について（通知）

令和 3 年 5 月 25 日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件 名 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

理 由 本件については、只見町議会会議規則第 92 条第 2 項の規定に基づき委員会付託を省略し、本会議において採決した結果、全員賛成により採択とした。

以 上